

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 7 3 号
件 名	新潟市情報公開・個人情報保護審査会の迅速な審査を求めることについて
要 旨	<p>陳情者が、平成 30 年 9 月に審査請求書を提出した最初の審査会が、令和 2 年 5 月 26 日に開催される予定です。</p> <p>これでは、情報公開請求をし、その後審査請求書を提出しても、いつになるか分かりません。迅速な対応を求めます。審査請求書が提出されたら、最初の審査を早期に開催する体制の構築を図ってほしいです。</p> <p>よって、以下について陳情いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 審査会での迅速な審査を行うこと。 2 情報公開請求に対して、市は、公開できる文書はきちんと公開すること。
付 託 年月日 委員会	令和 2 年 6 月 11 日 第 1 項 第 2 項 } 総務常任委員会
受 理	令和 2 年 5 月 26 日 第 79 号